

令和3年1月14日

在校生、保護者の皆様へ

愛知県立津島北高等学校 柳生 真澄

### 緊急事態宣言の発令に伴う県立学校の対応について（お知らせ）

愛知県教育委員会からの緊急事態措置通知に伴い、下記のように対応することとします。

#### 記

#### 1 登下校

- ア 家族を含めた毎日の健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校しない。
- イ 感染者が急増している地域については、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は保護者と相談し、登校を控える。
- ウ 生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で陰性が判明するまでは、生徒本人も登校させない。
- エ 授業や部活動終了後には、生徒同士で食事やカラオケなど寄り道はせず、まっすぐ帰宅する。

#### 2 校内における感染対策

- ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話を控える。また、食事後は速やかにマスクを着用する。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、室温の低下による健康被害が生じないよう生徒は温かい服装を心がける。

#### 3 部活動

- ア 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は自粛する。
- イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討する。
- ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び発声や演奏などについては行わないようにする。
- エ 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに

に、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、教員が立ち会  
うことができない場合は実施しない。

オ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で  
行うようにする。また、可能な限り換気をする。

#### 4 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウィルスを持ち込まないことが重要であり、このた  
めには、各家庭との連携が不可欠であります。

そのため、家族を含めた登校前の健康観察や休日を含めた生徒のみの会食やカラオケ  
の自粛、20時以降の不要不急の外出は控えること及び各家庭においても感染予防に努め  
ていただきますようご協力お願いいたします。

担当 教頭（館、浜子）

電話 0567-28-3414